

# 協同労働・労働者協同組合 について

ワーカーズコープ・センター事業団 関西事業本部  
本部長 高橋 弘幸

# 目次

1. 協同労働・労働者協同組合とは？
2. 労働者協同組合法の概要
3. 行政による労協法政策
4. 労働者協同組合設立事例

# 協同労働・労働者協同組合とは？

# 労働者協同組合・協同労働とは

組合員が「出資」「運営(意見反映)」「労働」のすべてを担います。

必要な仕事、やってみたいこと、改善が必要なこと等をみんなで話し合って決めます。

立場に関係なく、必要な仕事をみんなで担います。

もちろん、事業を継続するためには利益を得られるように務めます。

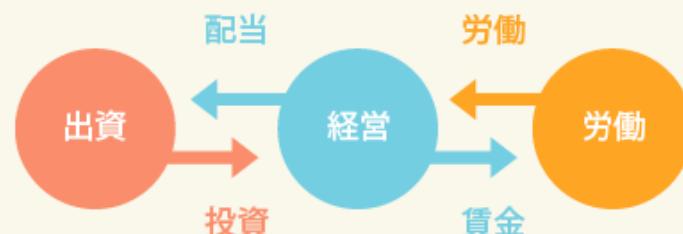
しかし、私たちが求めるものは、ともに働く仲間が自分らしく働くこと。

そして、「働くこと」を通して地域を元気にすることです。

組合員も地域に暮らす市民です。市民の力でよりよい暮らし・地域づくりを目指しています。

## 株式会社

の仕組み



株主



経営者



労働者

## 協同労働

の仕組み



ひとり一人が対等な立場で、  
地域に役立つ仕事に取り組む

G20では、日本を除く全ての主要国で労働者協同組合法制が整備されていた。世界の労働者協同組合を組織するCICOPA(国際労働・生産協同組合委員会)には65,000の組合と400万人の組合員が参加しており、CICOPAに参加していない労働者協同組合も含めると1500万人が労働者協同組合で働いている。

## イタリア

- ・1970年代から急増。社会的協同組合の隆起  
　　映画「人生、ここにあり」

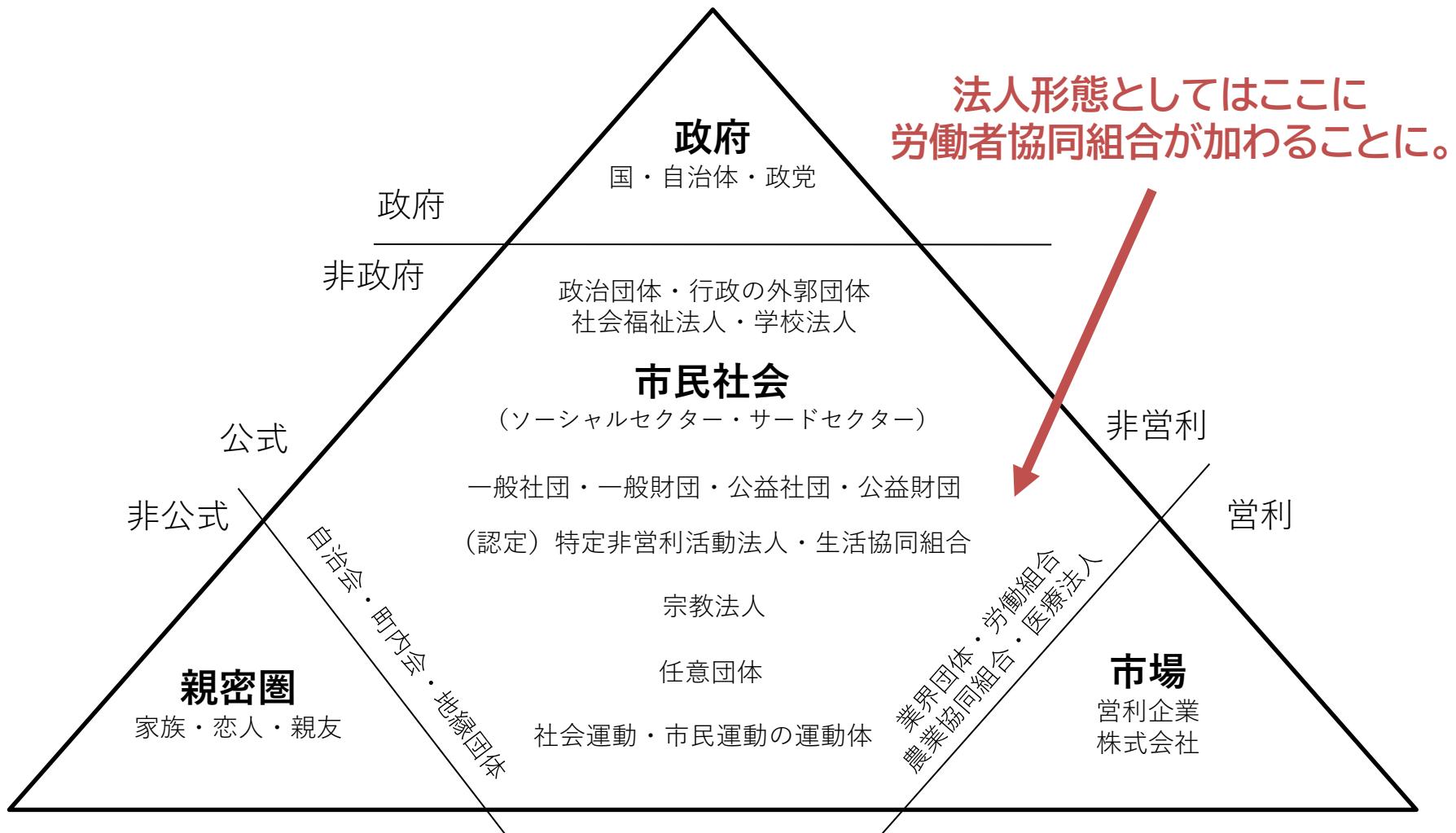
## スペイン

- ・2,100の協同組合のうち、1,800が労働者協同組合
- ・カタルーニャ地方やバスク地方でとくに盛ん。  
　→モンドラゴン協同組合グループ(スペインで7番目の事業規模)

## アメリカ合衆国

- ・労働者たちが倒産企業を労働者協同組合化  
(ワーカーズ・バイ・アウト)→連邦レベルで助成する動き。

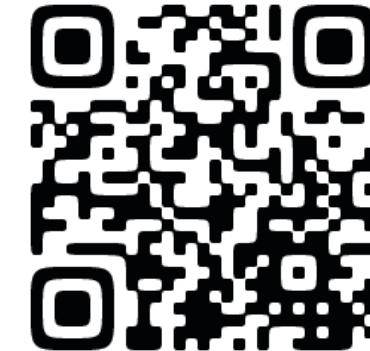
# 日本社会でみる労働者協同組合の立ち位置



引用：坂本治也.2017.「市民社会の現在－なぜ市民社会が重要なのか」坂本治也編『市民社会論』法律文化社:2.

# **労働者協同組合法の概要**

# 詳しくは厚生労働省「知りたい！労働者協同組合法」HPで！



厚生労働省主催  
「労働者協同組合法周知フォーラム」  
2023年2月18日(土)13時半～16時  
福岡県中小企業振興センター 大ホール  
入場無料・会場定員100名  
オンライン参加可能  
参加申込締切 2月16日(木)まで



# 労働者協同組合法第1章総則第1条(目的)

この法律は、各人が生活との調和を保ちつつ  
その意欲及び能力に応じて就労する機会が必  
ずしも十分に確保されていない現状等を踏ま  
え、組合員が出資し、それぞれの意見を反映し  
て組合の事業が行われ、及び組合員自らが事  
業に従事することを基本原理とする組織に関  
し、設立、管理その他必要な事項を定めること  
等により、多様な就労の機会を創出すること  
を促進するとともに、当該組織を通じて地域  
における多様な需要に応じた事業が行われる  
ことを促進し、もって持続可能で活力ある地  
域社会の実現に資することを目的とする。

現状・課題  
(Why)

手段・方法  
(How)

目的  
(What)

各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状

## 労働者協同組合

出資



意見  
反映



労働

民主的で自治的な事業体・働き方(協同労働)

多様な就労機会  
の創出

地域における多様な  
需要に応じた事業

持続可能で活力ある地域社会の実現

# 労働者協同組合法の構造

特定非営利活動(NPO)法人並の税制優遇

## 特定労働者協同組合

基準に基づく非営利性の徹底



行政庁からの認定

## 労働者協同組合

- ・働く人が出資して組合員となり、意見反映しながら運営し、ともに働く。
- ・3人以上、準則主義で設立可能。・労働者派遣を除いて事業制限なし。
- ・組合と組合員の間で労働契約を締結。
- ・出資配当なし(非営利)、従事分量配当。・税制においては一般法人扱い。

# 労働者協同組合法のポイント

性格	非営利法人・協同組合法人・公益的な活動に取り組む共益組織
基本原理	① 組合員が <b>出資</b> すること。 ② その事業を行うに当たり <b>組合員の意見が適切に反映されること</b> 。 ③ 組合員が組合の行う事業に <b>従事</b> すること。
通則	① 組合員との間で <b>労働契約を締結</b> 。 ② 組合員の議決権・選挙権は出資口数にかかわらず平等( <b>一人一票</b> )。 ③ 労働契約を締結する組合員が総組合員の議決権の過半数を保有すること。 ④ 剰余金配当は組合員が組合の事業に従事した程度に応じて行う。 <b>(出資配当なし)</b>
事業	<b>事業制限なし</b> (持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事業・労働者派遣事業不可)
事業従事者の 人数要件	① 総組合員の <b>5分の4以上</b> の数の組合員は事業従事。 ② 組合の行う事業に従事する者の <b>4分の3以上</b> は組合員。
組合員	① 組合員は、出資一口以上を有し、出資一口の金額は均一でなければならないこと。 ② 組合員の責任は、その出資額を限度にする。 ③ 組合員の持分は、譲渡することができない。
設立	<b>準則主義・3人以上の発起人</b>

# 労働者協同組合法のポイント

管理	<ul style="list-style-type: none"><li>① 定款及び規約に関する所要の規定を整備すること。</li><li>② 組合に、役員として理事(3人以上)及び監事(1人以上)を置くこと。</li><li>③ 理事は、組合員でなければならないこと。</li><li>④ 総数が一定の基準を超える組合は、外部監事(1人以上)を置く。</li><li>⑤ 組合員の総数が 20 人を超えない組合には、理事以外の全ての組合員をもって組織する組合員監査会の設置可能。</li></ul>
総会等	<ul style="list-style-type: none"><li>① 各事業年度に係る組合員の意見を反映させる方策の実施の状況及びその結果並びに就業規則の作成又は労使協定の締結等の内容を総会で報告。</li><li>② 組合員の総数が 200 人を超える組合は、総会に代わる総代会の設置可能</li></ul>
会計	<ul style="list-style-type: none"><li>① 定款で定める額に達するまでは、毎事業年度の剰余金の 10 分の1以上を準備金として積み立てる。</li><li>② 毎事業年度の剰余金の 20 分の1以上を就労創出等積立金に。</li><li>③ 毎事業年度の剰余金の 20 分の1以上を教育繰越金に。</li></ul>
行政庁の監督	行政庁(個別の組合:都道府県知事、連合会:厚生労働大臣)による報告の徴取
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>① 2022年10月1日の施行</li><li>② 組織変更特例措置(企業組合・NPOから労働者協同組合への移行措置／3年)</li><li>③ 施行から5年後に見直し</li></ul>

# 特定労働者協同組合について

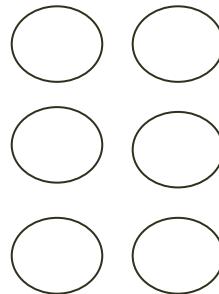
2022年6月13日に労働者協同組合法が一部改正。

改正の趣旨	労働者協同組合の事業の健全な発展を図り、持続可能で活力ある地域社会の実現に資するため、非営利性が徹底された労働者協同組合の認定制度を創設するとともに、認定を受けた労働者協同組合に対する税制上の措置を講ずること。
行政庁による認定基準など	<ul style="list-style-type: none"><li>① 定款に剩余金の配当等を行わない定め</li><li>② 定款に解散時の残余財産の国庫等への帰属する旨の定め</li><li>③ 定款違反行為のないこと</li><li>④ 理事の親族等関係者が理事総数の1/3以下</li><li>⑤ 必要書類の提出と公開 貸借対照表、定款、役員名簿、損益計算書、役員報酬・給与等規程</li><li>⑥ 監事のうち1名以上は外部監事の設置 組合員監査会に関する規定は特定労働者協同組合には適用しない</li></ul>
税制上の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"><li>① 一般労働者協同組合法人 普通法人の扱い</li><li>② 特定労働者協同組合法人 <b>NPO法人と同等の扱い</b></li></ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"><li>① 所轄庁による公益認定が行われる。</li><li>② 認定の取り消し、罰則等の規定</li></ul>

# 他の協同組合との比較

これまでの協同組合(生活協同組合・農業協同組合など)

農業従事者  
消費者など



出資し協同組合をつくる  
運営に参画する

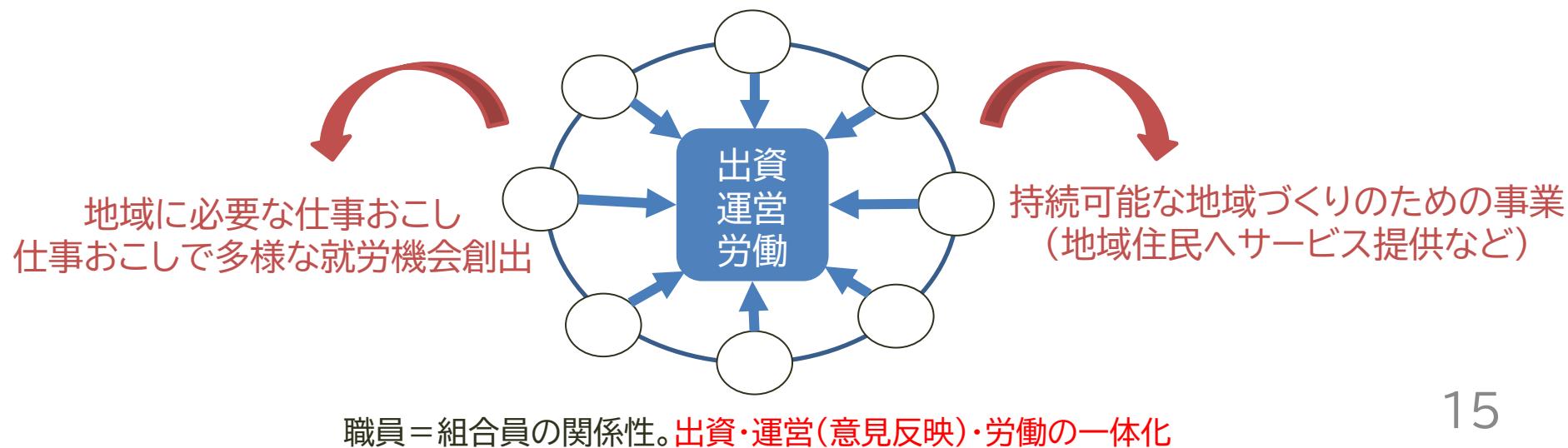


協同組合  
(運営・労働)

組合員の利益にかなう事業

必ずしも職員=組合員ではなく、  
組合員だとしても一利用者としての組合員

労働者協同組合(協同労働)



職員=組合員の関係性。出資・運営(意見反映)・労働の一体化

# 他の協同組合との比較

協同組合の種類	だれのもの？ (組合員)	出資者	運営・経営	労働者
生活協同組合	消費者	組合員	組合員と 代表する理事	職員
農業協同組合	農業生産者			
森林組合	森林所有者			
漁業協同組合	漁業従事者			
労働者協同組合	労働者			組合員

利用

生産

# 他の法人格との比較

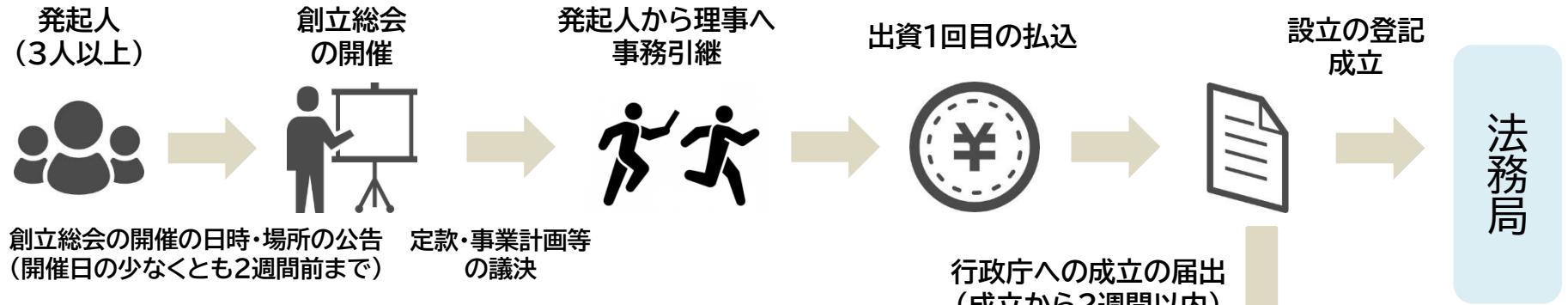
	労働者協同組合	NPO法人	企業組合法人
出資	○	×	○
設立	準則主義	認証主義	認可主義
事業分野	制限なし ※労働者派遣事業を除く	20の分野に限定	制限なし
営利／非営利	非営利	非営利	営利

# NPO法人との比較

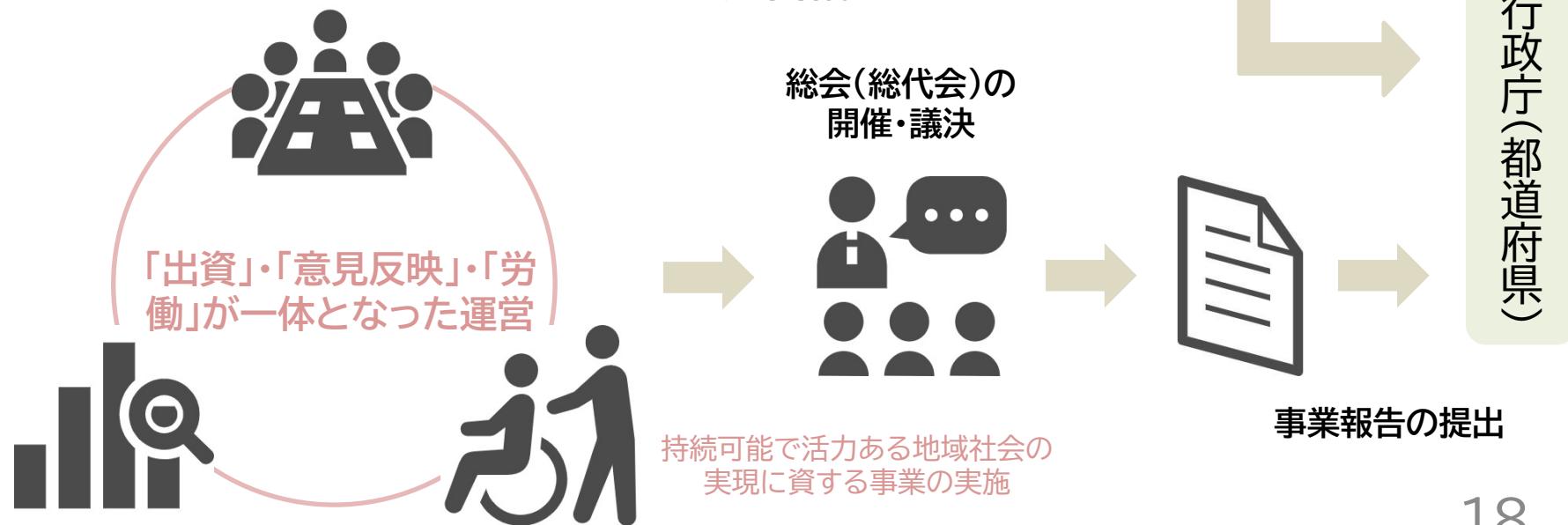
	特定非営利活動(NPO)法人	特定労働者協同組合	労働者協同組合
目的	ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進すること。	多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資すること。	
構成員 ※議決権を有する者	社員10名以上 (個人及び団体)	組合員3名以上 (個人のみ)	
役員	理事3名以上・監事1名以上	理事3名以上・監事1名以上 組合員監査会不可	小規模組合は組合員監査会設置可
理事の制限	親族等関係者が理事総数の1/3以下		規定なし
監事の制限	理事又は職員は不可	理事・使用人は不可	
配当	なし		従事分量配当
情報公開	必要書類を行政庁に提出・公開		行政庁提出のみ
解散時の残余財産	国庫等への帰属		規定なし

# 設立から運営・事業報告までの流れ

## 設立編



## 運営編



# 行政による労協法政策

# 主な自治体の労協法関連予算措置

## ①労働者協同組合設立相談窓口

- ・鳥取県・徳島県・兵庫県・東京都など

## ②労働者協同組合周知広報

- ・厚生労働省「労働者協同組合法に係る相談支援及び周知広報等事業」
- ・福岡県「労働者協同組合法の周知啓発・取組事例が学べるセミナー」(年12回) + 設立支援のワークショップ
- ・埼玉県や大阪府、兵庫県、岡山県、広島県などでも実施。

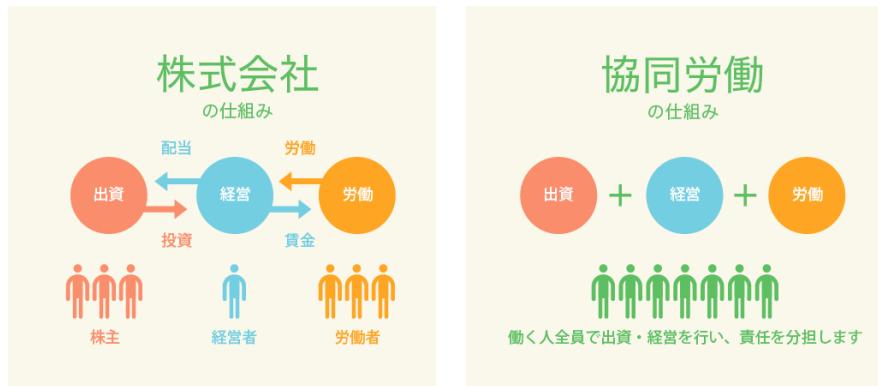
## ③協同労働設立支援事業

- ・広島市「協同労働促進(プラットフォーム)事業」
- ・京丹後市「協同労働推進事業」

# 広島市「協同労働促進事業」

2014年度より元気高齢者等の生きがいづくり・働く場づくりを「協同労働」で行い、団体設立ならびに運営の支援、立ち上げ費用の補助を行う「協同労働プラットフォーム」を実施。

現在、29の団体が設立され、広島市内で協同労働が広がりを見せている。2022年度より高齢者のみならず全世代で協同労働団体が設立できる仕様に変更。



たすけあい、ささえあう地域へ。

 **協同労働ひろしま**



# 京丹後市「協同労働推進事業」

新規

## 協同労働推進事業～支え合い活動のソーシャルビジネス化の推進～



令和4年度予算額：290万円

市長公室  
地域コミュニティ推進課  
69-1050

### 労働者協同組合制度の活用支援など、協同労働に取り組む意欲ある地域や団体を総合的に支援

※【協同労働】…「出資・経営・労働」を三位一体にした働き方で、地域住民が主体的に参画しながら多様な地域課題を事業化することで解決を図り、持続可能で活力ある地域社会の実現に資するもの。

#### 1. 背景

- (1) 令和4年10月に労働者協同組合制度が施行。地域課題の解決を事業化することに適した法人格が誕生する
- (2) 市内にはこの制度活用を検討している地域や団体があり、特に人的支援を望んでいる（令和3年10月24日協同労働研修会時の調査より）
- (3) 新たな地域コミュニティ組織で若者や女性が関わるプロジェクトづくりを進めている

#### 2. 目的

- ・協同労働などビジネスの手法を用いて地域課題や社会問題を解決する地域事業を推進
- ・令和4年10月に施行される労働者協同組合の制度活用を進めるなど、意欲ある地域や団体を総合的に支援

#### 3. 事業内容

##### ○ 協同労働推進業務委託料 110万円

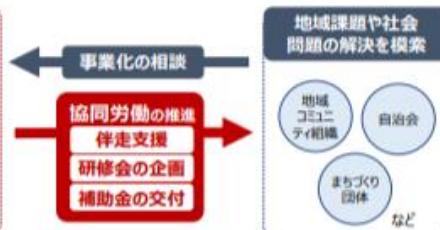
- ・協同労働や労働者協同組合に関する相談対応
- ・団体及び地域の伴走支援 など
- ・研修会の企画・運営（年6回程度）

##### ○ 協同労働事業支援補助金 180万円

- ・上限30万円/年（補助率1/2）
- ・最大3年間の支援、R4年度は6団体を想定

#### 4. 事業化イメージ

- 「(仮)京丹後協同労働プラットフォーム」を設置し、協同労働を推進
- この支援機関の人的支援と財政支援により、地域の取り組みを総合的に推進



#### 5. 事業イメージ

※写真はイメージ



高齢者主体の高齢者ケア  
耕作放棄の活用  
通隣地有償運送など移動支援  
多世代が集まる地域食堂

#### 6. 想定される効果

- ・地域が自ら稼ぎ、仕事として、持続的に地域課題を解決
- ・地域資源を活用した地域密着型事業の創出（資源の循環・雇用創出）
- ・地縁組織との連携により、地縁組織の負担軽減や自治機能の強化につなげる

# 勞動者協同組合設立事例

# 新設された労働者協同組合

	団体名	所在地	事業内容
1	Camping Specialist 労働者協同組合	三重県四日市市	キャンプ場の運営・開発コンサルほか
2	労働者協同組合 ワーカーズ葬祭&後見サポートセンター結の会	東京都新宿区	葬送・成年後見・身元保証・遺品整理ほか
3	労働者協同組合コモンウェーブ	三重県鈴鹿市	放課後等デイサービス
4	労働者協同組合ワーカーズコープありあけ	福岡県大牟田市	清掃・生活支援ほか
5	セルプはりま労働者協同組合	兵庫県姫路市	障がい者福祉事業
6	近畿労働者協同組合	大阪府大阪市	生コンクリート製造・運送ほか
7	TNG 労働者協同組合	神奈川県湯河原町	システム・ソフトウエア開発・導入支援コンサルほか
8	労働者協同組合あるく	熊本県熊本市	障がい者福祉事業
9	労働者協同組合 ワーカーズ・コレクティブ Lavori	神奈川県横浜市	家事代行サービスほか
10	労働者協同組合かりまた共働組合	沖縄県宮古島市	配食サービス・加工販売・清掃ほか
11	鹿児島労働者協同組合	鹿児島県鹿児島市	共同生産・加工・販売
⑫	アメニティ工房労働者協同組合	愛知県阿久比町	農産物の共同生産、共同加工、共同販売、飲食店の経営ほか
⑬	ワーカーズコープSii	埼玉県草加市	子育て支援、子育て広場、ベビーマッサージほか
⑭	労働者協同組合ケアワーカーズコープ北海道	北海道旭川市	清掃、売店、高齢者介護、生活困窮者自立支援事業ほか
⑮	労働者協同組合ケアワーカーズコープわたすげ	北海道釧路市	高齢者介護、地域支援事業、生活困窮者自立支援事業ほか
⑯	労働者協同組合ワーカーズコープ札幌	北海道札幌市	生活支援サービス(生活支援、家事援助)、生協委託事業(ビル管理等)ほか

丸数字は設立手続き中。2023年1月末現在。

## 組織変更された労働者協同組合

	団体名	所在地	事業内容	変更前
1	労働者協同組合 ワーカーズ・コレクティブ・キャリー	神奈川県横浜市	一般貨物自動車運送事業ほか	企業組合
2	労働者協同組合ワーカーズコープちば	千葉県船橋市	清掃、物流、介護、食、困窮者事業ほか	企業組合
③	労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団	東京都豊島区	清掃、物流、高齢者介護、子育て支援、障害者支援、若者・困窮者支援事業ほか	NPO
④	労働者協同組合ワーカーズコープながの	長野県長野市	清掃、売店、送迎、高齢者介護、子育て支援、障がい児・者支援、施設管理ほか	企業組合
⑤	労働者協同組合 はんしんワーカーズコープ	兵庫県尼崎市	緑化、高齢者介護、放課後等デイサービス、就労準備、地域支援事業ほか	企業組合

丸数字は設立手続き中。2023年1月末現在。

# 自治会からの協同労働組織づくり －労働者協同組合かりまた共働組合－

沖縄県宮古島市狩俣地区の自治会は世代交代を機にEV車による過疎地輸送や幼稚園の再開などの取り組みで2021年度全国過疎地域連盟会長賞の表彰を受ける。その後も様々な事業に取り組もうとしたが、自治会という会員組織の構造もあり、自治会とは別に法人格を取得して活動しようと検討を重ねた結果、フラットな関係性で働く労働者協同組合・協同労働を選択。幼稚園の弁当サポートや地域イベントのオードブルづくり、高齢者などへの配食を中心に、今後地域の特性を生かした事業展開へ。



かりまた共働組合のメンバー



地域の中心拠点で活動中

# きっかけは地域ニーズから

## オードブルを地元の主婦でつくろう！

- ・自治会イベントのオードブルは外から取り寄せて21万円
- ・地元の食材と働きたい主婦でつくったら15万円になった。  
→地産地消・地域内でお金が流通し皆が幸せに。



## 復活した幼稚園のお弁当づくり

- ・再開した幼稚園に通う保護者からの要望。  
→保護者たちの負担を減らせる取り組みができるか？
- ・配食サービスをやってみよう！



## 地元の魚を地域住民へ

- ・地域伝統の「追い込み漁」で捕れた魚は新鮮で美味しい！  
だけど捨てられてしまうことも…。
- ・共働組合で買い取り、加工して高齢者等へ販売。



## 地元のもずくを何とかしたい！

- ・生産調整でもずくを大量に捨てなければならないことに。  
→捨てるのはもったいないので地元住民向けの直売会
- ・生産者は収入を得られ、地産地消の販路拡大へ！

## むすびやチーム

- ・協同売店への惣菜卸売
- ・狩俣幼稚園へのお弁当配食
- ・高齢者へのお弁当配達(住民の見守りも兼ねる)
- ・地域食堂の開催
- ・自治会行事(海神祭・敬老会)などのオードブル



## いんぱりチーム

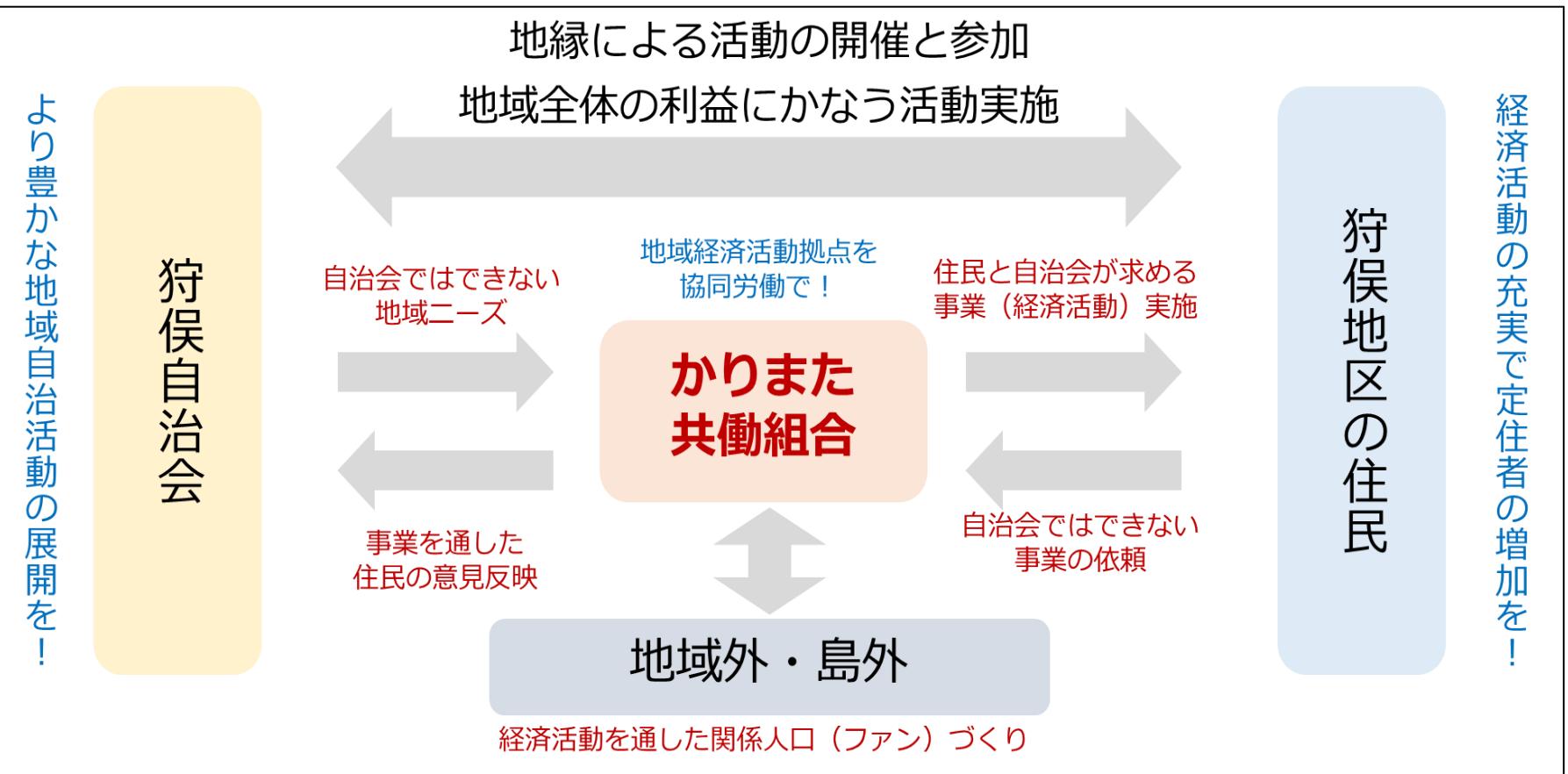
- ・地元の言葉で「いん=海」、「ぱり=畑」
- ・海と畑を中心とした事業
- ・モズク・魚の加工販売(地元特産品の6次産業化)  
→地域住民向けに直売会も実施。
- ・今後は島外への販売を模索。



## ばぎだまチーム

- ・地元の言葉で「分け合い」、「支え合い」
- ・電気自動車による送迎等関連事業
- ・地域からの請負業務の実施
- ・キャンプなどのイベント企画・運営  
→今夏から本格始動。





新しい働き方・協同労働で

# 地域の中に小さな幸せを無数につくる 地域をつなぐ

# **日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会センター事業団 関西事業本部**

〒532-0011 大阪市淀川区西中島3-19-15 第3三ツ矢ビル9F

TEL 06-6476-7864 FAX 06-6476-7865

Mail knsib@roukyou.gr.jp

HP <https://workers-coop.com/honbu/kansai/>